

## 8 地盤環境関係データ

### 8-2 地下水水位の推移

#### ■概要

##### (1) 地盤沈下

- 地下水水位 (平成19年) : 前年と比較して最大上昇 2.63 m (泉州地域)  
前年と比較して最大下降 0.28 m (大阪市地域)
- 地下水採取量 (平成19年) : 約23万m<sup>3</sup>/日 (昭和40年当時の約4分の1)
- 許可井戸 (平成19年度) : 工業用水法の指定地域内における井戸状況  
新規4件 廃止12件 合計 77件

##### (2) 地下水汚染 (平成19年度)

概況調査 : 81地点中6地点で環境保全目標を未達成。

汚染井戸周辺地区調査: 30地区中6地区で環境保全目標を未達成。

定期モニタリング調査: 113地区 (146地点) 中46地区 (56地点) で環境保全目標を未達成。

##### (3) 土壌汚染 (平成20年3月31日現在)

土壌汚染対策法に基づく指定区域: 26件

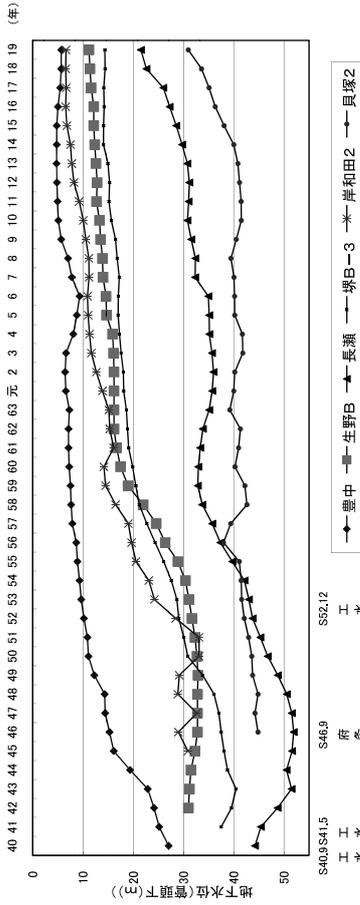
〔大阪市 (8)、堺市、岸和田市、吹田市 (2)、高槻市 (3)、茨木市 (2)、寝屋川市 (2)、

富田林市、松原市 (2)、門真市、柏原市、高石市、泉南市)

大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく管理区域: 18件

〔大阪市 (2)、堺市 (10)、八尾市、寝屋川市 (2)、松原市、柏原市、摂津市)

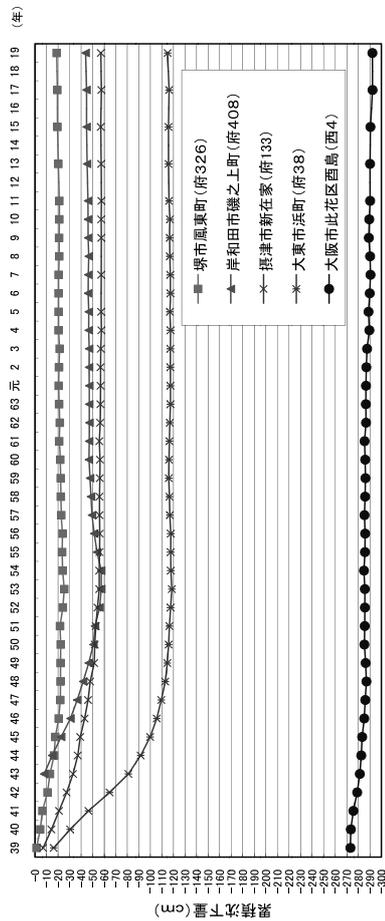
※ 何れも指定区域 (管理区域) の解除がなされたものを含みます。



(注) 府内の地盤沈下観測所における観測結果。  
1 クラフは各年の1月から12月までの平均値の推移を示しています。  
2 年月は法令等の公布年月を示しています。

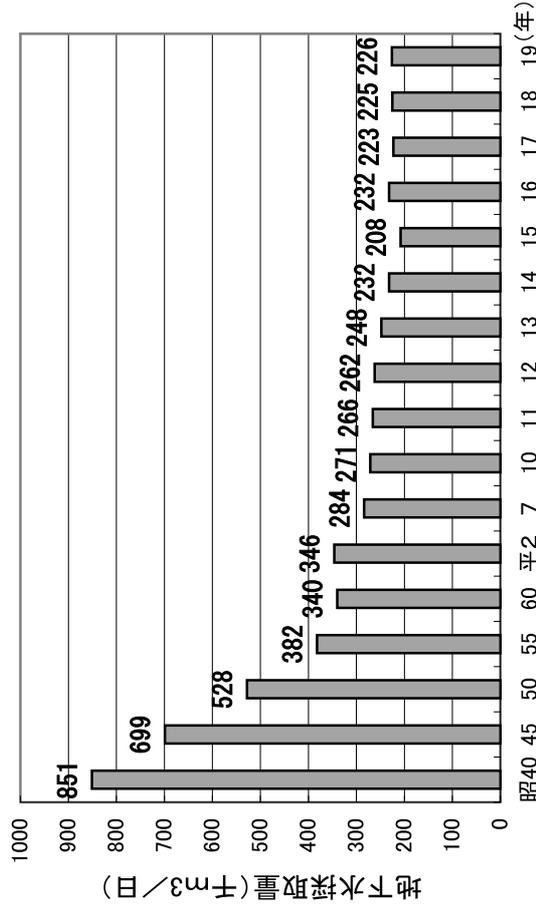
#### ■地盤沈下関係データ

### 8-1 地盤沈下の推移



注) 阪神地区地盤沈下調査広域水準測量 (平成11年より隔年実施) の一環として測量したもののうち、主な地点の地盤沈下の推移を示しています。

### 8-3 地下水採取量の推移



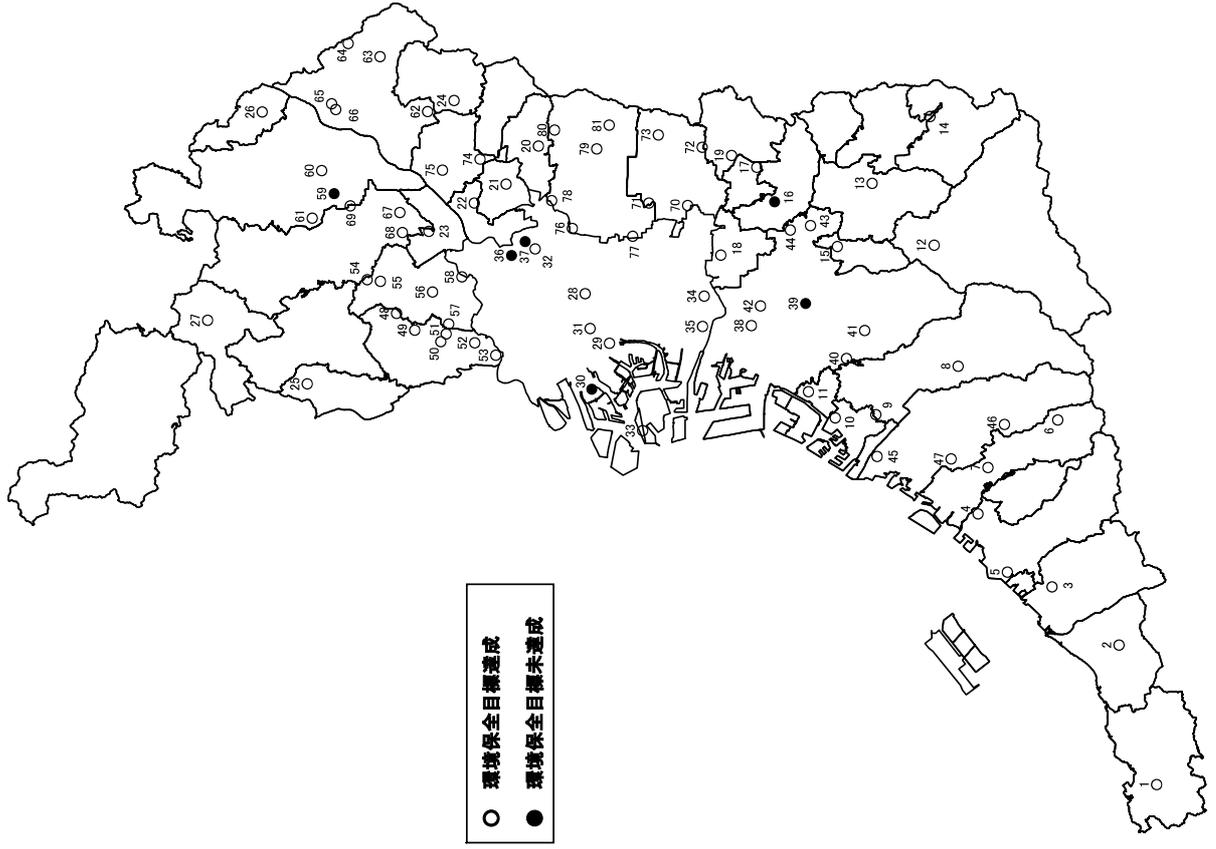
### 8-4 工業用水法に基づく許可井戸（揚水設備）の状況

(単位：本)

区分	平成19年3月31日 現在の井戸本数	平成19年度		平成20年3月31日 現在の井戸本数
		許可井戸	廃止井戸	
大阪地域	0	0	0	0
北摂地域	65	2	7	60
東大阪地域	19	2	5	16
泉州地域	1	0	0	1
合計	85	4	12	77

### 8-7 地下水質概況調査測定地点図

(平成19年度)



### 8-5 地盤沈下対策としての工業用水の給水状況

(平成19年度)

区分	給水事業所(工場)	年間給水量(m <sup>3</sup> )
北大阪地域	83	13,015,118
東大阪地域	119	7,906,422
泉州地域	116	7,950,930
合計	318	28,872,470

(参考) 大阪府工業用水道事業は、以下のとおり、産業基盤整備及び地盤沈下対策から事業を行っている。  
 ・産業基盤整備事業  
 1 次工業用水道事業 (堺臨海造成地、堺・東大阪・門真市の各一部：昭和34年度～昭和37年度)  
 2 次工業用水道事業 (堺東北臨海造成地：昭和36年度～昭和45年度)  
 東南部工業用水道継続事業 (泉佐野市、田尻町、泉南市の各一部：昭和62年度～平成6年度)  
 ・地盤沈下対策事業  
 3 次工業用水道事業 (北摂地域：昭和38年度～昭和45年度)  
 4 次工業用水道事業 (東大阪地域、堺市(一部)：昭和39年度～昭和45年度)  
 5 次工業用水道事業 (泉州地域：昭和51年度～昭和54年度)

### ■地下水汚染関係データ

### 8-6 地下水質概況調査環境保全目標未達成地点

(平成19年度) (単位：mg/L)

地点番号	測定地点		未達成項目	検出濃度	環境保全目標
	所在地	所在			
16	羽曳野市(びびきの)	鉛	鉛	0.011	0.01
30	大阪市此花区島屋	鉛	鉛	0.011	0.01
		ほう素	ほう素	2.9	1
36	大阪市旭区大宮	鉛	鉛	0.033	0.01
37	大阪市旭区新森	シス1,2-ジクロロエチレン	シス1,2-ジクロロエチレン	0.054	0.04
39	堺市中区土塔町	トリクロロエチレン	トリクロロエチレン	0.18	0.03
59	高槻市幸町	シス1,2-ジクロロエチレン	シス1,2-ジクロロエチレン	0.069	0.04

(注) 地点番号は測定計画に定めた番号を表します。

8-8 地下水質汚染井戸周辺地区調査結果

(平成19年度)

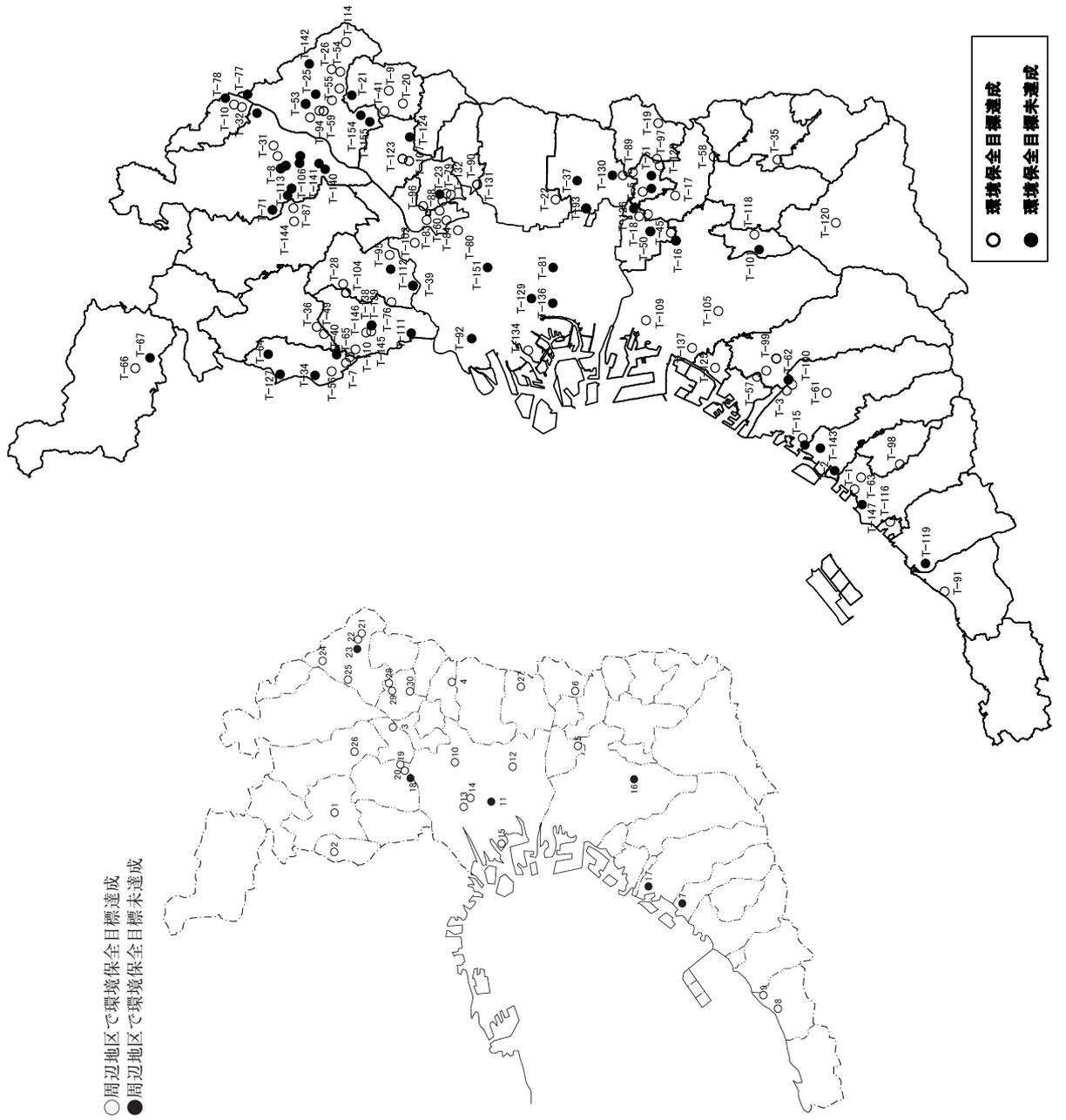
8-9 地下水質定期モニタリング調査測定地区図

(平成19年度)

番号	地区名 (汚染井戸の 所在する地区)	調査への経緯				汚染井戸周辺地区調査結果			
		調査名等	項目	検出濃度 (mg/L)	調査井戸 数	環境保全部 調査井戸数	項目	最高濃度 (mg/L)	備考
1	箕面市 成生1丁目	平成18~19年度 保健康所調査	六価クロム	0.019	17 ( 0 )	0 ( 0 )	六価クロム	< 0.02	
2	池田市 古江町	平成19年度 保健康所調査	砒素 ふっ素	0.064 * 0.77	13 ( 0 )	0 ( 0 )	砒素 ふっ素	0.009 0.26	
3	摂津市 一津里・船橋通	平成17~18年度 保健康所調査	NO <sub>3</sub> -NO <sub>2</sub> ふっ素	22.1	3 ( 0 )	0 ( 0 )	NO <sub>3</sub> -NO <sub>2</sub> ふっ素	0.09	
4	大東市 寺川	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.99 *	4 ( 0 )	0 ( 0 )	鉛	0.38	
5	松原市 園	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.008	4 ( 0 )	0 ( 0 )	鉛	< 0.005	
6	相模原市 片山町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.01 *	7 ( 0 )	0 ( 0 )	鉛	< 0.005	
7	貝塚市 堀	平成18年度 事業所調査	鉛	1.4 *	15 ( 0 )	1 ( 0 )	鉛	0.013 *	
8	阪南市 貝掛	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.67	2 ( 0 )	0 ( 0 )	鉛	0.16	
9	阪南市 鷹崎	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.006	2 ( 0 )	0 ( 0 )	鉛	< 0.005	
10	大板市都島区 中里町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	11 ( 0 )	0 ( 0 )	鉛	< 0.005	
11	大板市都島区 船場	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.005	0.005	0.005	鉛	0.005	
12	大板市東住吉区 北田町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.11	0.11	鉛	0.11	
13	大板市北区 大空町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.62	0.62	鉛	0.62	
14	大板市北区 豊島区	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
15	大板市東区 土塚町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
16	大板市東区 土塚町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
17	大板市東区 八幡町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
18	大板市東区 南高津町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
19	大板市東区 土里上	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
20	大板市東区 片山町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
21	大板市東区 杉地区	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
22	大板市東区 大板町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
23	大板市東区 大板町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
24	大板市東区 大板町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
25	大板市東区 大板町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
26	大板市東区 大板町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
27	大板市東区 大板町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
28	大板市東区 大板町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
29	大板市東区 大板町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	
30	大板市東区 大板町	平成18年度 保健康所調査	鉛	0.002	0.002	0.002	鉛	0.002	

(注) \*印は、環境保全部を超過していることを表しています。  
 3 項目名については、次の略号を使用するものとして下さい。  
 TCE:トリクロロエチレン PCE:テトラクロロエチレン MC:1,1,1-トリクロロエタン BMC:1,1,2-トリクロロエタン  
 cis,1,2-DOE:シス1,2-ジクロロエチレン 1,1-DOE:1,1-ジクロロエチレン 1,2-DOE:1,2-ジクロロエタン DOM:ジクロロメタン  
 TOM:四塩化炭素 NO<sub>3</sub>-NO<sub>2</sub>:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素  
 4 「調査への経緯」の欄において、事業所調査の場合の調査結果は、府(市)が当該事業所内で実施した調査の結果を示しています。

○周辺地区で環境保全部目標未達成  
 ●周辺地区で環境保全部目標未達成



○ 環境保全部目標未達成  
 ● 環境保全部目標未達成

■ 土壌汚染関係データ

8-10 土壌汚染対策法の施行状況

(平成19年度末現在)

項目	所管	大阪府	大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市	計
法第3条第1項に規定する有害物質使用特定施設の使用が廃止された件数		56	247	20	4	4	14	7	15	6	13	12	25	423
法第3条第1項に基づく土壌汚染状況調査の結果報告件数		18	70	3	2	2	7	4	1	4	3	4	12	130
上記調査の結果、基準超過し指定区域に指定された件数		7(4)	8(4)	1(0)	1(1)	0	2(2)	3(1)	0	2(2)	0	2(0)	0	26(14)
法第3条第1項のただし書に基づき確認を行った件数		37	160	17	1	2	7	3	14	4	8	7	12	272
法第4条第1項に基づき調査命令を発出した件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 1. 所管が大阪府となっているのは、土壌汚染対策法政令市11市(大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市)を除く市町村をすべて大阪府が所管していることを表しています。

2. ( ) 内は指定区域解除件数を示しています。

8-11 大阪府生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)の施行状況

(平成19年度末現在)

項目	所管	大阪府	大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市	計
条例第81条の4に規定する土地の利用履歴等調査結果報告書受理件数		394	176	116	28	66	57	63	99	40	34	46	42	1161
条例第81条の6に規定する有害物質使用届出施設等の使用が廃止された件数		19	4	11	1	0	4	1	2	2	1	4	2	51
条例第81条の4、5及び6に基づく土壌汚染状況調査の結果報告件数		26	30	16	0	3	7	7	6	5	5	13	4	122
上記調査の結果、基準超過し管理区域に指定された件数		3(1)	2(0)	10(2)	0	0	0	0	0	0	1(1)	2(2)	0	18(6)
条例第81条の5及び6のただし書に基づき確認を行った件数		14	2	13	0	0	1	1	2	1	0	2	1	37

注) 1. 所管が大阪府となっているのは、条例事務移譲市11市(大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市)を除く市町村をすべて大阪府が所管していることを表しています。

2. ( ) 内は管理区域解除件数を示しています。